

と や ま け ん ち ょ う し ゃ ほ ん か ん 富山県庁舎本館について

富山県庁舎本館は平成27年3月13日、国の文化審議会において国登録有形文化財(建造物)に登録されることが決まりました!

(※後日施行される官報告示をもって正式な登録となります)

指定制度(重要文化財)に比べ、緩やかに文化財を守ろうという制度です

国登録有形文化財(建造物)とは

主に近現代の建造物を対象に、平成8年に文化財保護法に新たに設けられた制度で、緩やかな規制で文化財を幅広く後世に残していこうというもの。県内では旧内山家住宅(富山市)や桜橋(富山市)など103件が登録されている。

1 富山県庁舎本館の概要 (所在地: 富山市新総曲輪1番7号)

昭和5(1930)年の火災により焼失した富山城本丸跡にあった旧県庁舎の復興のため、総工費約118万円、延べ人数131,993人をかけ、旧神通川廃川埋め立て地に建築された鉄筋コンクリート(一部鉄骨鉄筋コンクリート)造4階建て(一部5階建て)の庁舎建築です。平面は中庭のある横日ひじの字型で、正面長さ89m、側面長さ51m、高さ約18m、建設当時の延べ床面積は13,490㎡で、今回登録の敷地面積は3,315㎡です。

庁舎の設計顧問は国会議事堂や文部省庁舎も設

計した大蔵省宮繕管財局工務部長の大熊喜邦おおくまよしくに、その指導のもと招聘しょうへいされた臨時県庁舎建築課長で宮繕技師の増田八郎ますだはちろうが工事監督、工事は戸田組が請負い、昭和10年8月17日に竣工しゅんこうを迎えました。

竣工記念式典において当時の土岐知事は「…大熊博士の指導により専ら堅牢且つ実用を旨としたる耐震耐火的四階建コンクリート造りとし、敢えて宏大華麗こうだいに流れざることに意を用いたこと勿論であります、一面一県行政の中樞ちゅうしゅう機関たるべき県庁舎は直に県勢を如実に象徴するもの…」と述べています。

平成27年8月には、竣工80周年を迎えます



昭和10年8月竣工時写真(南側上空から)



現在の県庁舎(北から)

2 庁舎内の見学

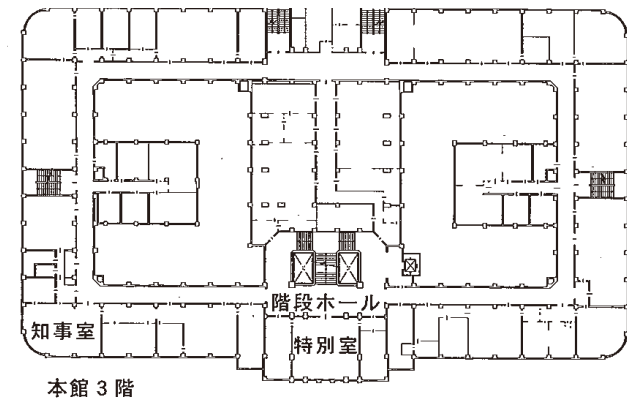
横日の字型平面の県庁舎は4階建てで、正面中央部に両脇を馬蹄形の斜道にして車寄せが付いた階段を設け、2階が玄関となる威厳と風格ある堂々とした構えになっています。1階から4階は各執務室となっており、竣工当初あった吹き抜けの3階の議場は床が張られ、現在は3階が執務室、4階が大ホールとなっています。

外観は2階窓下までが花崗岩張りで、その上はクリーム色のスクラッチタイル張りです。窓枠は当初

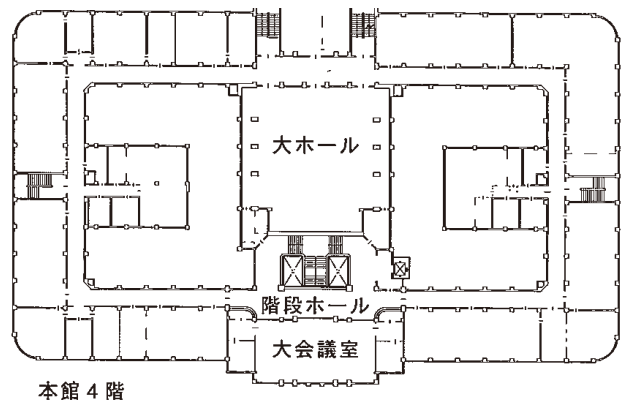
鉄製の上げ下げ式でしたが、現在はアルミ製のものに取り替えられています。

玄関やホール、正面大階段は床や壁がテラゾー（人造大理石）張りで、床の一部や階段手摺には大理石が用いられています。執務室の床はリノリウム貼りで、壁は廊下ともにプラスター（石膏）塗りとなっています。また、廊下や階段の主要な接続部には防火扉が設置されています。

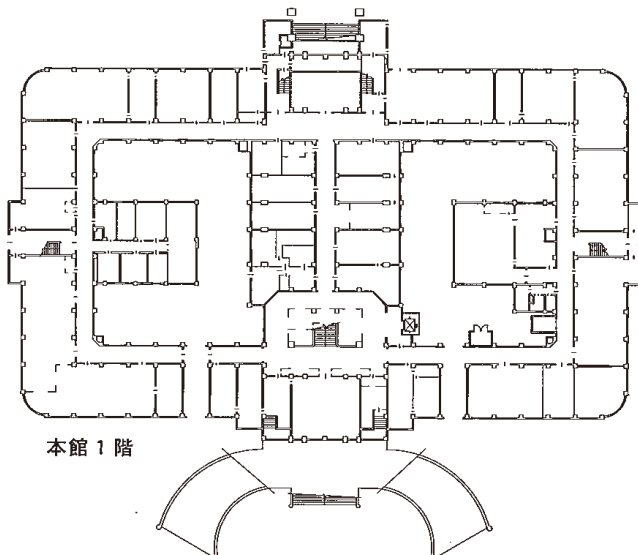
各執務室等は業務の都合上見学はできませんが、外観や各フロアの廊下や階段等は自由に見学できますので、どうぞご覧ください。



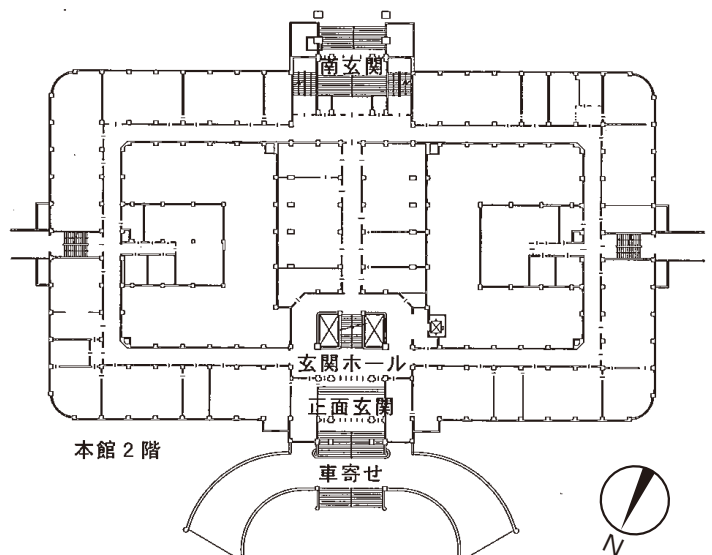
本館 3階



本館 4階



本館 1階



本館 2階

一言メモ 富山県庁舎の仲間

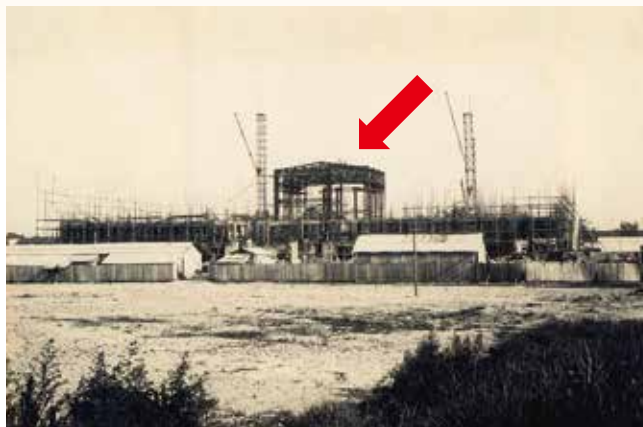
設計顧問の大熊喜邦は昭和を代表する建築家で、富山県庁舎のほか、山口県庁舎、旧文部省庁舎、旧大蔵省庁舎、国会議事堂の設計にも携わっています。また、工事監督の増田八郎は富山県の後に和歌山県に移り、富山県庁舎と良く似た和歌山県庁舎（昭和13年）を設計しています。

これらの建物は富山県庁舎と親戚関係にあるとも言えるでしょう。

3 県庁舎 トリビア8

その1 県庁舎が一部鉄骨とはどういうこと

県庁舎は耐震耐火のために鉄筋コンクリート造りとなっていますが、実は一部が鉄骨鉄筋コンクリートとなっています。現在では見てもよくわかりませんが、建築時の古写真を見ると確かに正面玄関から中央の旧議場にかけての箇所に鉄骨が建てられているのがわかります。中央を鉄骨で固めて強固な堅牢さを保持する目的だったのでしょうか。



その2 南側にもあった車寄せ玄関

県庁正面には豪壮な車寄せのついた玄関がありますが、実は竣工当初には南側の松川べりにも同様の玄関がありました。本紙1ページ目の写真をご

覧ください。現在の北側正面玄関とウリ二つですが、実はこれが南側車寄せ玄関なのです。昭和36年の南別館建設時に現在の形に改築されました。



その3 貼りかえられた外壁タイル

現在県庁の外壁を彩るクリーム色のタイルですが、実はこれは剥落などの危険性が高まったため平成18年、19年に全面張り替え修理がなされたものです。修理工事にあたって県庁舎の歴史的風格を損なわないよう、当初のタイルと同等のものを特注するなど配慮しました。その際、正面玄関脇の西側一部にだけ当初のタイルをそのまま残しました。さて、この違いがわかるでしょうか。

その4 大理石に隠されたアンモナイト化石

県庁舎は県の代表施設としての風格を備えるため、北側階段の手摺には大理石が使用されています。また、床や柱、壁には安価ながらも重厚さを保持するテラゾー（人造大理石）張りが利用されています。さて、この階段手摺の大理石ですが、石の中にはアンモナイトや巻貝の化石が含まれています。見つけることができるでしょうか。ヒントは2階から3階の階段です。



その5 木製に見える防火扉

廊下や階段などの主要接続部には防火扉が設置されています。当時としては最新の防火対策でした。一見木製にも見えるのですが、鉄製の防火扉です。実際に磁石を近づけるとくっきます。



その6 執務室の擦りガラス

各執務室の廊下側には木製建具にガラスが入った窓がついています。その多くは模様の入った擦りガラスで、中には手作りのためか波打っているものもあります。これらは建築当初のガラスと思われる、80年もの間県民とともに歩んできた証です。

その7 県庁内の特別な部屋

一般の執務室とは異なり、3階の長官室（現知事室）や応接室、貴賓室（現特別室）は特別仕様になっていました。床は寄木張りに絨毯敷、壁は腰を羽目板ワニス塗りにして上部は壁紙貼りとし、天井も漆喰塗りで梁の入隅には蛇腹を廻しています。長官室

には大理石の暖炉が付いています。また4階の正廳（現大会議室）にある奉掲所には鳳凰の彫刻が施されています。（※通常見学はできませんのでご了承ください）



貴賓室（現特別室）



正廳（現大会議室）



その8 空襲の焼夷弾跡

昭和20年8月の富山大空襲で富山市内は甚大な被害を受けました。その際、県庁旧議場（現大ホール）屋根にも焼夷弾が直撃したと伝えられ、その補修と思われる跡が屋根裏に残っています。（※通常見学はできませんのでご了承ください）